

SHINAGAWA SIS VISION

Application

SISビジョン 放映申込書

平成 年 月 日

クライアント名

広告代理店名

放映申込者は、SISビジョン株式会社が運営する『ビジョン』に、本書に記載してある放映取扱基準を了承の上、放映の申込を致します。

放映内容(タイトル)						
放映場所						
放映期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日まで (ヶ月)					
クロスメディア	利用する		利用しない			
<small>※クロスメディアの方法…ビジョンのCM映像と同一の映像を、携帯端末の3キャリア(ドコモ・ソフトバンク・au)向けと(QRコードを含む)、パソコン上で再生して見ることができるデータに変換して、クライアント様へご提供致します。※利用料金…宮崎駅前ビジョン、一番街ビジョン、品川SISビジョンの放映期間中は無料。ただし、携帯配信およびPC配信のみをご利用の場合は別途費用が発生致します。※注意…一部携帯でCMを閲覧できない場合がございますのであらかじめご了承ください。著作権・肖像権・放映権に関わるものを御使用になられる場合は、お手数ですが、素材提供者・制作者にあらかじめご確認を宜しくお願い致します。</small>						
契約口数	口	搬入素材名 (種類)	BD	DVD	データ	その他
			<small>※BD、DVD、データ入稿以外の場合は別途費用がかかります。</small>			
秒数・回数	秒CM × 回 /時					
放映金額	小計					
	消費税					¥0
	合計					¥0
備考						

放送CMについて

●CM概要

素材の曜日・日付・時間帯の指定はできません。
1素材1口を原則とします。
※放送期間中に素材差替えの場合、追加編集費を頂きます。

●CM素材および入稿

素材は、BDまたはDVD、完パケで放映開始日の3日営業日前AMまでに入稿してください。DVD保存形式をMPEG2形式でお願いします。※放映される映像は、放送基準を満たしているものに限りです。※BD、DVD入稿以外の場合は別途費用がかかります。

●臨時の対応

番組の変更、その他の事情により放映が不可能になった場合は、他の日に移動(代替放送)させていただくことで正規放映とさせていただきます。いかなる場合でも放映料金の減額、払い戻しは致しませんので予めご了承ください。

●キャンセルについて

キャンセルについては、下記の通り違約金を設定致します。
※放映開始日の6日前～前日 25%
※放映開始日当日～放映途中 100%

■お問い合わせは……

SISビジョン株式会社

<http://www.sis8899.com>

東京本社 Tel 03-5989-1870 Fax 03-5989-1871

本 社 Tel 0985-27-8899 Fax 0985-28-3025 E-mail info@sis8899.com

品川SiSビジョン 料金のご案内

放映時間 ● 7:00～25:00(18時間放映) 音声あり

	15秒×4回/時 (60回/日)	15秒×6回/時 (90回/日)	15秒×8回/時 (120回/日)	15秒×10回/時 (150回/日)
7日間	¥230,000	¥345,000	¥460,000	¥575,000
14日間	¥300,000	¥450,000	¥600,000	¥750,000
1ヶ月間	¥500,000	¥750,000	¥1,000,000	¥1,250,000
2ヶ月間	¥800,000	¥1,200,000	¥1,600,000	¥2,000,000
3ヶ月間	¥1,000,000	¥1,500,000	¥2,000,000	¥2,500,000
6ヶ月間	¥1,800,000	¥2,700,000	¥3,600,000	¥4,500,000
1年間	¥3,000,000	¥4,500,000	¥6,000,000	¥7,500,000

※機材等のメンテナンスのため、1ヶ月は30日間とさせていただきます。但し、メンテナンス等で放映出来なかった場合は、直ちに代替放映にて対応させていただきます。

※30秒CMの場合には各々1/2の回数になります。

※CM素材やオリジナル番組の制作については、別途ご相談ください。

※7日(1日～6日)未満の放映は原則1週間の料金となります。

放映基準(放映できないもの)

1. 医療・医薬品・医薬部外品・医療用具・化粧品などの広告で、医師法・医療法・薬事法などに触れる恐れのあるもの。
このほか法令等により禁止されているもの。
2. 性風俗関連特殊営業や権利関係・取り引きの実態が不明確な業種(マルチ商法・靈感商法)で、不相当と認められるもの。
3. 通行者、公衆に不快の念を与える表現、広告主が明らかでなく責任の所在が不明なものなど、広告表現上、不相当と認められるもの。
4. 公序良俗に反するもの、児童・青少年の人格形成や習慣に悪影響を及ぼすもの等、社会通念上放映できないと認められるもの。
5. 政治的、思想的意図のあるものや寄付募集、宗教活動、暴力団等の特殊な結社団体に関わるもの(公職選挙法などで認められているものを除く)。
6. 他の媒体(テレビ放送、PRビデオ、CM等)のために制作された映像で、著作権などの権利関係がきちんと処理されていないもの。
7. その他、当社が不相当と認めるもの。
8. 明らかに虚偽と思われるもの又は誤認を与えるもの。
9. 誇大な表現によって一般に不利益を与えるもの。
10. 特定の個人又は団体等を誹謗し、名誉又は信用を傷つけるもの。
11. 国際的な信義を損なうもの。

■お問い合わせは……

SISビジョン株式会社

<http://www.sis8899.com>

東京本社 Tel 03-5989-1870 Fax 03-5989-1871

本 社 Tel 0985-27-8899 Fax 0985-28-3025 E-mail info@sis8899.com



H26.06